

プラスチック資源循環法 について

令和4年7月14日
くらし・環境部 環境局 廃棄物リサイクル課

1

目次

- ・ 法律について
- ・ 法律の背景について
- ・ 法律の内容について

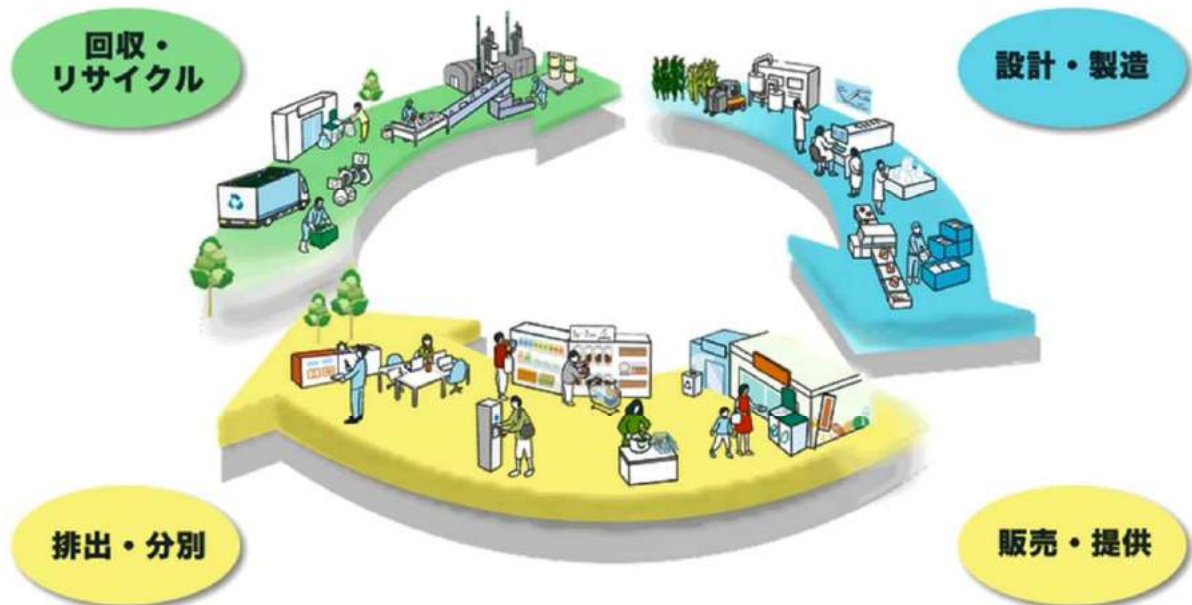
2

法律について

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

令和3年6月11日公布

令和4年4月1日施行



あらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R + Renewable）を促進

3

法律の背景について

海のごみが社会的な問題に



（6 R 県民運動パンフレットより抜粋）

そのほか

- ・ 気候変動問題
- ・ 諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応 等

4

背景：県内の状況

静岡県も決してひとつとではありません！
海岸にはたくさんの漂着ごみが...



海岸に漂着したペットボトル等



1時間弱で回収したごみの一部
(写真:2021.10.30 富士市の海岸)

5

背景：社会の動き

【国際的関心の高まり】

- ・ エレンマッカーサー財団（2016年）
 - ▶ 2050年には魚の重量を上回るプラスチックが海洋流出するおそれ
- ・ G20大阪サミット（2019年6月）
 - ▶ 2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロに

【日本の取組】

- ・ プラスチック資源循環戦略の策定（2019年）
 - ▶ 3 R + Renewableを基本原則にマイルストーンを野心的な目標として策定
 - ▶ 第一歩として「レジ袋有料化」を実施（2020年7月～）
- ・ 海洋プラスチックごみ対策に係る国際枠組み作りを推進

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（2022年4月）

6

法律の内容について

プラスチックの資源循環等の取組（3 R + Renewable）を促進するための措置を講じている

- ・ 設計指針に基づいたプラスチック使用製品の設計
- ・ 特定プラスチック使用製品の使用の合理化
- ・ 市区町村による分別収集・再商品化
- ・ 製造・販売事業者等による自主回収・再資源化
- ・ プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制・再資源化等
- ・ 排出事業者による再資源化事業

7

設計指針に基づいたプラスチック使用製品の設計

製品設計の際には以下のことを気をつけるように！

- (1)構造
- (2)材料
- (3)製品のライフサイクル計画
- (4)情報発信及び体制の整備
- (5)関係者との連携
- (6)製品分野ごとの設計の標準化や設計のガイドライン等の策定及び遵守

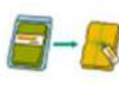
具体的はどんな内容か？

(1)構造

①減量化



②包装の簡素化



③長期使用化・長寿命化



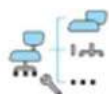
④再使用が容易な部品の使用又は部品の再使用



⑤単一素材化等



⑥分解・分別の容易化



⑦収集・運搬の容易化



⑧破碎・焼却の容易化



(2)材料

①プラスチック以外の素材への代替



②再生利用が容易な材料の使用



③再生プラスチックの利用



④バイオプラスチックの利用



8

特定プラスチック使用製品の使用の合理化

使い捨てプラスチックの提供事業者はプラごみの排出を抑制するための取組を！

対象製品	対象業種*
①フォーク ②スプーン ③テーブルナイフ ④マドラー ⑤飲料用ストロー 	<ul style="list-style-type: none"> 各種商品小売業（無店舗のものを含む） 飲食料品小売業（野菜・果実小売業、食肉小売業、鮮魚小売業及び酒小売業を除き、無店舗のものを含む） 宿泊業 飲食店 持ち帰り・配達飲食サービス業
⑥ヘアブラシ ⑦くし ⑧かみそり ⑨シャワーキャップ ⑩歯ブラシ 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊業
⑪衣類用ハンガー ⑫衣類用カバー 	<ul style="list-style-type: none"> 各種商品小売業（無店舗のものを含む） 洗濯業

※ 総務省 日本標準産業分類 https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm

例) 製品の薄肉化、軽量化、再生プラスチックの利用
消費者の意思確認、有償提供

9

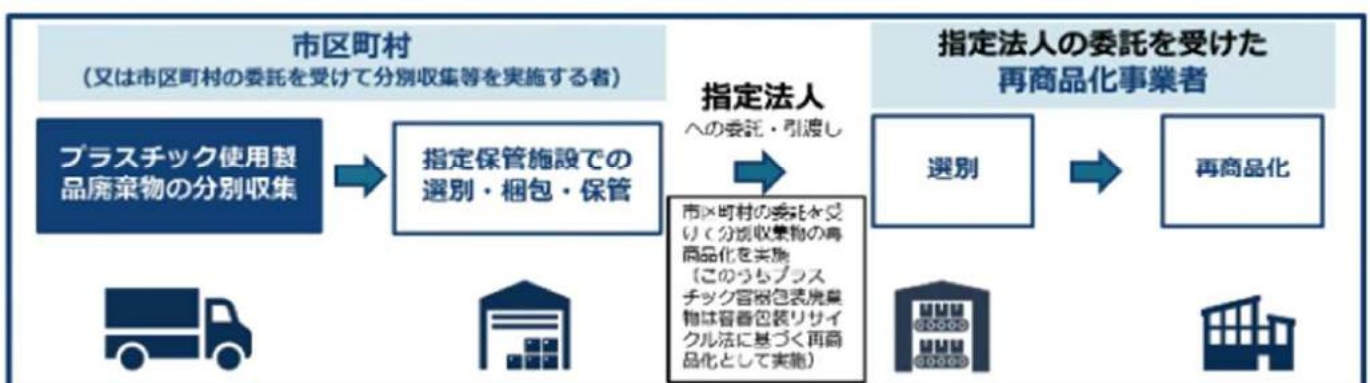
市区町村による分別収集・再商品化

家庭から出るプラスチックごみも分別を徹底し、できるかぎり再資源化を！



プラスチック製品を効率よく分別・回収・リサイクルに進められる仕組みが設けられました。

● 容器包装リサイクル法に規定する指定法人に委託する方法（法第32条）



そのほか

● 認定再商品化計画に基づくリサイクルを行う方法（法第33条～第35条）

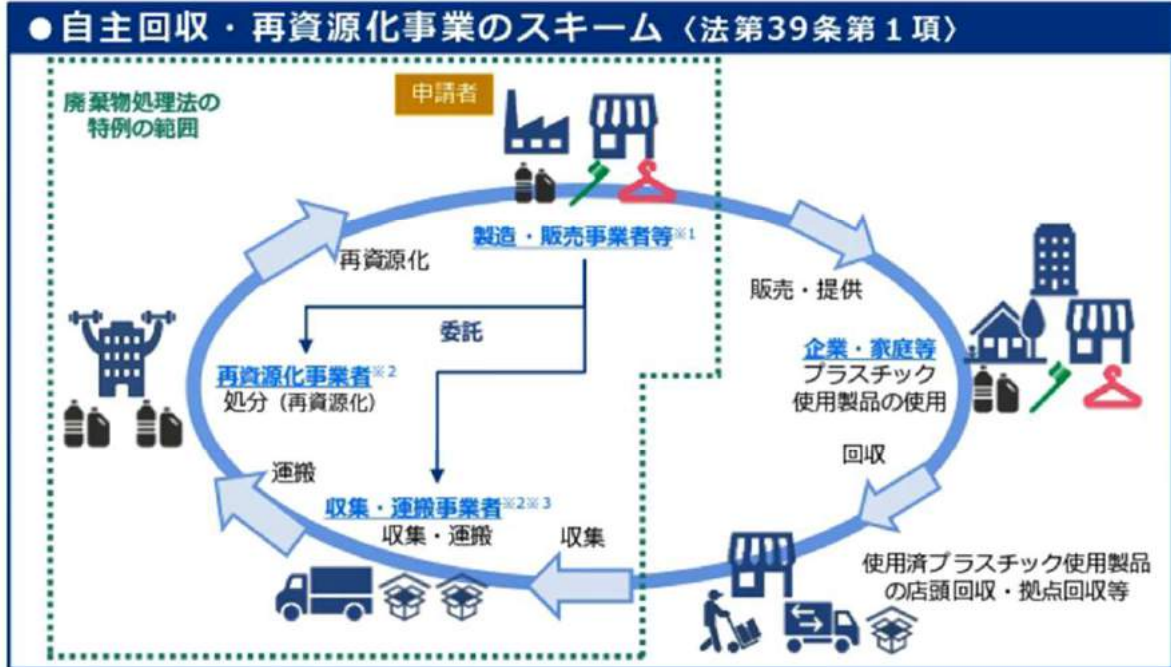
10

製造・販売事業者等による自主回収・再資源化

自主回収をすることで効率的な再資源化へ！



事業者が自主回収に取り組みやすい仕組みができました。



11

プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制・再資源化等

プラごみの排出事業者は積極的に排出の抑制、再資源化を取り組むように！

(2) 排出の抑制に当たって講ずる措置

項目	判断基準の概要
排出の抑制	<p>プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制を促進するため、主として次に掲げる措置を講ずること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プラスチック使用製品の製造、加工又は修理の過程において、下記のような、事業活動に伴い生ずるプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制を促進すること。 <ol style="list-style-type: none"> ① 原材料の使用の合理化を行うこと ② 端材の発生を抑制すること ③ 端材やプラスチック使用製品の試作品を原材料として使用すること ●流通又は販売の過程において使用するプラスチック製の包装材について、下記のような、事業活動に伴い生ずるプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制を促進すること。 <ol style="list-style-type: none"> ① 簡素な包装を推進すること ② プラスチックに代替する素材を活用すること ●事業活動において使用するプラスチック使用製品について、下記のような、プラスチック使用製品の使用の合理化を行うことによりプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制を促進すること。 <ol style="list-style-type: none"> ① なるべく長期間使用すること ② 過剰な使用を抑制すること ③ 部品又は原材料の種類について工夫されたプラスチック使用製品を使用すること

12

排出事業者による再資源化事業

排出事業者が自ら排出するプラスチック使用製品産業廃棄物の再資源化に取り組むことが重要！



事業者が再資源化事業に取り組みやすい仕組みができました。

● 申請者が排出事業者である場合の再資源化事業のスキーム図 〈法第48条第1項第1号〉

自らが排出するプラスチック使用製品産業廃棄物等について、再資源化事業を行おうとする場合、その収集若しくは運搬の委託を受けた者又はその処分の委託を受けた者は、廃棄物処理法における業許可が不要となります。



13

製造・販売事業者等による自主回収・再資源化

例) プラスチック製品の自主回収を行う先行事例

つかえパック



出典) 兵庫県神戸市 HP
<https://www.city.kobe.lg.jp/a36643/press/784834018185.html>

化粧品容器



出典) 株式会社ロフト HP
https://www.loft.co.jp/news/detail.php?news_id=319549

おもちゃ



出典) 日本マクドナルド株式会社 HP
https://www.mcdonalds.co.jp/family/toy_recycle/

14

排出事業者による排出量の削減・リサイクル等

オフィス、店舗、工場でもプラごみの削減・リサイクルが求められます。

例) オフィスにおけるプラごみの排出量の削減に取り組む事例



①自販機をアルミ缶・スチール缶のみにシフト(大分県佐伯市)
非常用飲料水をアルミ缶に換え、賞味期限も50年に長期化し、ペットボトルごみの排出頻度も削減 (株式会社アイエッセンス)



②紙製クリアファイルの利用 (宮城県気仙沼市、埼玉県、一般財団法人静岡経済研究所、サンコーフォームズ株式会社)

15

海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」

リフューズ
Refuse



- ・レジ袋を断ろう
- ・使い捨てスプーンやフォークを断ろう
- ・過剰な包装を断ろう

リデュース
Reduce



- ・マイバッグを常に持ち歩こう
- ・マイボトルを持とう
- ・ばら売りや量り売りを利用しよう

リターン
Return



- ・店頭回収を利用しよう
- ・外出時のごみを持ち帰ろう (ポイ捨てしない!)

リユース
Reuse



- ・詰め替え容器を使おう
- ・クリーニングハンガーを店に戻そう
- ・フリーマーケットを利用しよう

リカバー
Recover



- ・清掃活動に参加しよう
- ・落ちているごみは拾おう

リサイクル
Recycle



- ・市町のルールに従って分別しよう
 - ・資源回収に出そう
- 各市町HP・広報などを確認
※県ウェブサイトでも分別方法紹介中

Rのある暮らし 🔍 検索

プラごみ削減のために様々な方法で、御協力ください!

16

参考資料・出典

参考資料

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の普及啓発ページ

(<https://plastic-circulation.env.go.jp/>)

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律のパンフレット」

(<https://plastic-circulation.env.go.jp/wp-content/themes/plastic/assets/pdf/pamphlet.pdf>)

画像出典

P3,14,15

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の普及啓発ページ

(環境省) を加工して作成

(<https://plastic-circulation.env.go.jp/about>) P3

(<https://plastic-circulation.env.go.jp/about/shohisha/recycle>) P18

(<https://plastic-circulation.env.go.jp/about/shohisha/haishutsu>) P19

P8~13

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律のパンフレット」

(経済産業省・環境省) を加工して作成

(<https://plastic-circulation.env.go.jp/wp-content/themes/plastic/assets/pdf/pamphlet.pdf>)

17

御清聴いただきありがとうございました。

今回の法律は、プラスチックごみに焦点を当てていますが、循環型社会を目指すためには他の種類のごみについても削減・リサイクルが必要です。

ごみの削減・リサイクルのために、御協力をお願いいたします。

18